



## 「宇美町指定ごみ袋」の有料広告掲載事業者募集

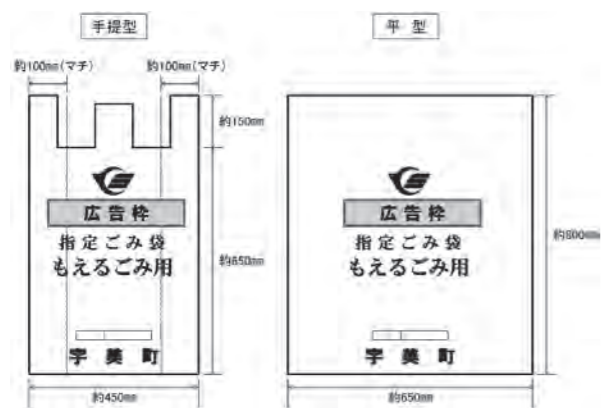
町では、町の財源を確保するとともに、事業者の広報活動による地域経済の活性化を図るため、宇美町指定ごみ袋に掲載する有料広告を募集します。お店や事業所の紹介にご活用ください。

### 募集内容

指定ごみ袋	募集枠数	広告サイズ	文字色	ごみ袋作成枚数	掲載料
家庭用もえるごみ大袋	1枠	縦80mm×横350mm	指定袋の文字と同色	1,141,800枚	20万円

※大袋手提768,300枚、大袋平型373,500枚

### 掲載イメージ



#### 応募方法

広告掲載申請書に必要事項を記入し、広告の原稿を添えて、環境農林課に提出してください。

申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

#### 受付期間

4月1日(金)～5月31日(火)

#### 掲載の決定

提出された申請書を審査し、掲載の可否を決定した後、申請者に通知します。

#### 掲載料の納付

掲載決定後、指定期日までに一括で納付していただきます。

申・問 環境農林課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

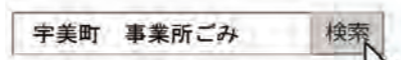
## ～事業所を営む方へ～ 事業系一般廃棄物の収集は、申請が必要

事業所で出たごみのうち、一般廃棄物は町で処理をすることができます。収集開始希望日の2週間前までに環境農林課窓口申請してください。

#### 必要なもの

- ①申請者の印鑑
- ②事業所の位置図(ごみ集積所が分かるもの)  
※ごみ集積所の位置によっては、ほかの場所へのごみ出しをお願いする場合有。
- ③事業系一般廃棄物処理申請書(①、②があれば、環境農林課窓口で記入可)  
※申請書は、町ホームページからダウンロード可。

申請時に、収集を希望するごみの種類をお尋ねします。  
町では収集できないものもあります。あらかじめご了承ください。



申・問 環境農林課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)



## 児童手当制度の一部改正

令和4年6月から、児童手当制度の一部が改正されます。

### 改正内容

1 現況届の原則廃止	これまで毎年6月中に提出を求めていた現況届の提出が不要になります。 ※一部の受給者は引き続き提出が必要です。
2 所得上限額の新設	所得が一定以上ある養育者への手当の支給がなくなります。
3 各変更届の追加	次のような場合に、変更届の提出が必要になります。 ・受給者の加入している公的年金が変わったとき。 ・配偶者の住所・氏名が変わったとき。 ・配偶者を有しなくなったとき、または有するようになったとき。

### 所得上限額の新設

児童手当は、平成24年6月から①所得制限が適用されており、令和4年6月からは②所得上限が適用されます(①以上②未満の場合、特例給付として月額一律5,000円支給)。毎年6月に前年中の所得で審査し、手当の額を決定します。

※児童手当などの支給が停止になったあとに、所得が②を下回った場合、**改めて認定請求書の提出などが必要**

扶養親族などの数	①所得制限限度額(万円)		②所得上限限度額(万円)	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※扶養親族などの数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。以下、「扶養親族など」という)ならびに扶養親族などでない児童で前年の12月31日において生計を維持した者の数です。限度額(所得額ベース)は、扶養親族など一人につき38万円(扶養親族などが同一生計配偶者(70歳以上の者に限る)または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額です。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算した際の目安ですので、ご注意ください。

問 住民課 年金手当係 ☎934-2250 FAX933-7512(代)

## 宇美町防災ハザードマップ更新

大雨による土砂災害や想定外の大雨が降った場合の河川からの浸水害など、自然災害から身を守るため、国や県が公表した土砂災害・浸水の被害予測図をもとに「宇美町防災ハザードマップ」を更新しました。ご自身の自宅や職場、学校などの場所が注意すべきかどうかこのマップで確認し、いざという時に落ち着いて行動できるよう備えましょう。広報うみ 2月号に同封して配布しているほか、町ホームページでも確認できます。



問 危機管理課 防災防犯係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)